

※品川区立大井林町高齢者住宅補欠登録者募集へ同時に申請できません。

品川区立高齢者住宅補欠登録者募集のご案内

(補欠登録期間 4月から翌年3月までの1年間)

品川区立高齢者住宅で補欠登録期間に空室が生じた際に、入居を案内する方を補欠者として事前に登録するため、年1回、募集します。

空室が生じたときは、住宅困窮度順による登録名簿にしたがい、順次、入居をご案内します。**登録・順位の決定は、抽選ではありません。**

● 受付期間

11月下旬～12月上旬 土・日曜日を除く

(1、2日目、最終日は混雑のため、お待ちいただくことがあります)

時間 午前9時～午後5時

※毎年11月1号広報しながわに詳細記事掲載予定

● 受付場所

品川区役所 (品川区広町2-1-36)

第○庁舎 ○階 ○○○会議室

● 申請資格

次の(1)～(5)すべてに該当する方(該当しない方は申請できません)

- (1) ○○年4月1日現在、65歳以上(○○年4月1日以前生まれ)で、申請日から入居日までひとり暮らし(住民票上単身であり、実際に単身で居住し、徒歩でおおむね5分以内に親族がいないこと)の方
- (2) 申請日から入居日まで、立ち退き要求を受けているか、保安上・保健衛生上劣悪な住宅に住んでいる方 (高額家賃での理由は不可)
- (3) ○○年4月1日現在、品川区内に引き続き2年以上住んでいる方
- (4) 申請日から入居日まで、独立して日常生活(歩行、食事、着脱衣、入浴、排せつ)が営め、自炊可能な方 (要介護、要支援程度の方は除く)
- (5) 申請日から入居日まで、借主が申請者本人である賃貸住宅に住んでいる方

● 申請書類

次の(1)～(3)を提出してください。

- (1) 品川区立高齢者住宅入居申請書
- (2) 申告書
- (3) 賃貸期間に申請日が含まれる賃貸借契約書(ない場合、賃貸証明書等)
※立ち退き要求を受けている場合は、立退きに関する確認書等
※その他、状況に応じて書類を提出いただく場合があります。

● 申請方法

必ず本人が申請してください。

- (1) 郵送や代理人による申請はできません。(付き添いは可)
- (2) あらかじめ申請書・申告書に記入のうえ、ご持参ください。

● 募集する高齢者住宅一覧

各住宅の募集補欠登録数は若干名です。常時満室のため、退去者が出ないなど住宅によっては登録期間に空室が発生せず、入居のご案内ができない場合があります。

名 称	所在地 最寄駅	規 模 等 居室(約6畳)・台所・浴室・トイレ付	調理設備等	使用料 (月額) ※
八 潮 わかくさ荘	八潮5 - 10 - 27 バス停 八潮パークタウン	8階建 4～8階部分 全40戸 1戸約29㎡	電熱式調理器 (据付) エレベータあり	85,000円～ 35,000円
東品川 わかくさ荘	東品川3 - 1 - 5 京浜急行 新馬場駅	7階建 2～5階部分 全50戸 1戸約29㎡	I H式調理器 (各自持込み) エレベータあり	85,000円～ 35,000円
大井倉田 わかくさ荘	大井4 - 14 - 8 J R大井町駅	2階建 1階部分 全8戸 1戸約23㎡	I H式調理器 (各自持込み)	70,000円～ 30,000円
カガミ ハイ ツ	二葉1 - 3 - 28 東急 下神明駅	3階建 2～3階部分 全11戸 1戸約18㎡	I H式調理器 (各自持込み)	64,000円～ 25,000円
パレスガル	南品川4 - 5 - 4 京浜急行 新馬場駅	5階建 1～5階部分 全53戸 1戸約20㎡	電熱式調理器 (据付) エレベータあり	72,000円～ 30,000円
メゾン琴秋	豊町6 - 30 - 4 東急 中延駅	3階建 1～3階部分 全13戸 1戸約20㎡	電熱式調理器 (据付)	70,000円～ 30,000円
グレース マンション	西大井4 - 12 - 11 J R西大井駅	3階建 1～3階部分 全12戸 1戸約25㎡	電熱式調理器 (据付)	70,000円～ 30,000円
ア ツ ミ マンション	二葉1 - 16 - 14 東急 下神明駅	4階建 1～2階部分 全10戸 1戸約26㎡	I H式調理器 (据付)	72,000円～ 30,000円
バンブー ガーデン	豊町6 - 30 - 11 東急 中延駅	3階建 1～3階部分 全13戸 1戸約26㎡	電熱式調理器 (据付)	72,000円～ 30,000円
オーク中延	中延4 - 5 - 10 東急 中延駅	3階建 2～3階部分 全7戸 1戸約26㎡	ガスコンロか I H式調理器 (据付)	75,000円～ 30,000円

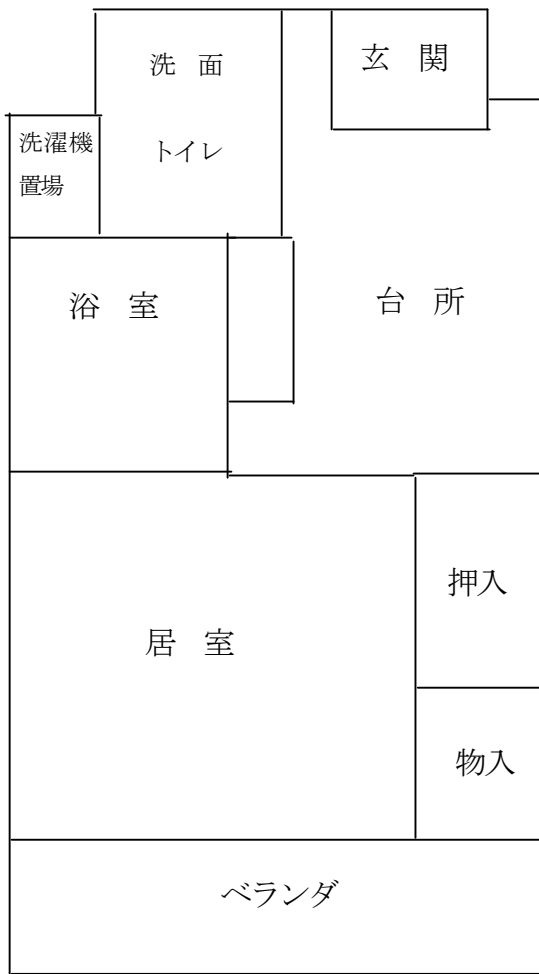
※1 使用料は、入居者の前年の所得により決定されます。

※2 生活保護を受給されている方の使用料は、住宅扶助限度額になります。

品川区立高齢者住宅は、高齢者の安全に配慮した設計で、緊急通報装置等を備え、管理人による安否確認、緊急対応を実施しています。

● 間取り 例

[東品川わかくさ荘] 約 29 m²



[パレスガル] 約 20 m²



● 申請から入居まで

申請	11月26日(月)～12月4日(火) (土日を除く)	受付期間内に、本人が直接申し込んでください。
実態調査・審査	12月～1月中旬	調査が必要と認められる方に実態調査を行います。
審議・補欠者決定	1月下旬	審査会の審査に基づき補欠者と登録順位を決定します。
結果通知	2月中旬	申請者全員に対し、郵送で結果を通知します。
空き室等発生	4月以降	登録順位の高い方から、入居をご案内します。
入居	4月以降	入居可能日以降、すみやかに入居してください。

● 注意事項

(1) 高齢者住宅使用料以外に、入居者に負担いただく経費は次のとおりです。

- ①入居および退去に要する経費
- ②入居者の責めに帰すべき事由によって生じた修繕などに要する経費
- ③入居中の畳の交換等の修繕費用
- ④入居者が備えつけた物に要する修繕費用
- ⑤電気、ガス、上下水道、電話などの使用料
- ⑥日常消耗品費
- ⑦日常生活用具の購入費および取り付け工事費
- ⑧共用部分の光熱水費などの共益費
- ⑨町会費、高齢者クラブ会費等、社会通念上入居者が負担すべき費用

(2) 次の行為を禁止します。

- ①居室を転貸し、またはその使用权を譲渡すること
- ②居室に他の者を同居させること
- ③無断で居室その他に造作を加えること
- ④危険な行為や騒音、悪臭の発生その他近隣の迷惑になるような行為、衛生上有害な行為および建物に損害を与える行為
- ⑤犬、猫、その他家畜やペットを飼育すること
- ⑥石油ストーブ、カセットボンベ式卓上コンロ等の生火を使用すること
- ⑦建物および敷地内に危険物および保全を害する物件等を搬入すること
- ⑧その他、他人へ迷惑のおよぶ行為

(3) 次の場合は使用の承認を取り消します。

- ①不正行為により入居の承認を受けたとき
- ②正当な理由がなく、高齢者住宅使用料を3か月以上滞納したとき
- ③承認を得ず、15日以上住宅を使用しないとき
- ④独立して日常生活を営むことができなくなったとき
- ⑤上記(2)の禁止行為を行ったとき
- ⑥その他、区の指示に従わないとき

<お問い合わせ>

品川区 福祉部 高齢者地域支援課

高齢者住宅担当 (総合庁舎3階)

電話 5742-6735